

機械器具 61 歯科用ハンドピース
一般医療機器 歯科技工用電動式ハンドピース 70746000

ジーシー マイクロモーター LM-III

**【形状・構造及び原理等】

1) 構成



2) 電気的定格

＜コントロールユニット＞

電源電圧: AC100V 50/60Hz

電源入力: 46VA (定格消費電力: 30W)

電撃に対する保護形式の分類: クラスⅠ機器

3) 仕様

＜モーターハンドピース＞

	コンパクトタイプ (LM-III C)	トルクタイプ (LM-III T)
回転速度	1,000 ～ 50,000 min ⁻¹	
最大トルク	6.0 N・cm	8.7 N・cm

4) 動作保証条件

下記の条件にて使用すること。

温度: 0 ～ 40℃

湿度: 30 ～ 75%

5) 原理

コントロールユニットから供給された電力によって、マイクロモーターが回転する。その回転をハンドピースが受け、ハンドピースに装着した歯科技工用回転器具が回転する。

【使用目的又は効果】

歯科技工における切削・研磨作業に用いる。

**【使用方法等】

1) 使用前準備

- ① コントロールユニットにモーターハンドピース、電源コードを接続する。フットペダルで回転速度をコントロールする場合は、フットペダルも接続する。
- ② 電源コードを接地端子付きコンセント (AC100V) に接続し、回転速度調整つまみを最低の位置 (左へいっぱい回した位置) に回す。
- ③ 電源スイッチをONにした後、パネル上のスイッチ類を操作し、作業条件を設定する。
- ④ モーターハンドピースに歯科技工用回転器具 (以降はバーという) を装着する。
- ⑤ 【保守・点検に係る事項】に記載の方法に従い使用前点検を行う。

2) 使用方法

モータースwitchを押す、必要に応じフットペダルを踏み、バーを回転させながら作業を行う。

3) 使用後

- ① モーターの回転を停止させ、電源スイッチをOFFにする。
- ② モーターハンドピースからバー及びチャックを取り外す。
- ③ 【保守・点検に係る事項】に記載の方法に従い清掃を行う。

【使用方法等に関連する使用上の注意】

- ・使用前点検時、又は使用中にガタつき、振動、音、温度 (発熱) 等の異常を感じた場合、直ちに使用を中止し、取扱説明書に記載の方法に従い対処すること。
- ・回転速度は必ずバーの許容回転速度内に回転速度調整つまみでセットしてから使用すること。
- ・切削刃部の大きいバー (φ4mm以上) を使用する場合は、なるべく低い回転速度で使用する。
- ・バーは、モーターハンドピースの先端から奥まで確実に差し込み、リングをLOCKの方向に最後まで回し、固定すること。
- ・モーターハンドピースにバーを装着後、バーを軽く引いて確実に装着されていることを必ず確認すること。
- ・バーを浅咬みの状態で使用しないこと。[バー飛び出しによるけがのおそれ]
- ・装着するバーのシャンクはゴミ等の付着がなく清潔なものを使用すること。
- ・回転中のバーには触らないこと。[けがのおそれ]
- ・モーター部にハンドピース部を接続する時、急にこね込みがきつくなる場合がある。これは、モーターとハンドピースの回転伝達用クラッチが正しく咬み合っていない状態のため、この時無理にネジを増し締めすると回転不良の原因になるおそれがある。1度ネジを緩めてハンドピース部のチャック又はバーを回し、回転伝達用クラッチが正しく咬み合っていることを確認してから再度締めること。

伝達用クラッチ



- ・ヒートレスホイール、ビッグポイント等頭部の大きなバーを使用する際、研磨物に強くあて急に離すような操作をしないこと。回転を下げてからバーを離すようにすること。[ホイール等のバランスが崩れ飛散やバーが曲がる等の原因になるおそれ]
- ・コントロールユニットは室温 0 ～ 40℃の範囲内で結露のない状態で使用すること。
- ・保護回路が作動するような負荷での使用はなるべく避けること。
- ・製造販売元が指定する電源コード以外のコードをコントロールユニットに接続して使用しないこと。[感電、火災、故障のおそれ]

**【使用上の注意】

1) 重要な基本的注意

- ・切削時等防護メガネ、研磨ボックス、バキューム等を使用すること。
- ・振れ、曲がり、傷、シャンク部に摩耗の見られるもの、又はISO規格外のバーは使用しないこと。[バー破損、飛び出しによるけがのおそれ]
- ・バーの製造販売元及び発売元が指定する許容回転速度を超えて使用しないこと。
- ・ディスクを使用する際、なるべく低い回転速度で使用する。[高速で使用了場合、破損し飛散したディスクでけがをするおそれ]
- ・砥石は必ずドレッシングしてから使用すること。[破損、飛散によるけがのおそれ]
- ・モーター回転中は、モーターハンドピースのリングをOPENの方向へ絶対に回さないこと。特にバー交換の際は、回転が完全に停止してから行うこと。[モーターハンドピースの急激な発熱や破損のおそれ]
- ・モーターハンドピースのリングがOPENの方向にある状態、バーを装着していない状態でモーターを回転させないこと。[モーターハンドピースの故障や急激な発熱のおそれ]

使用説明書を必ずご参照ください。

- ・コントロールユニット及びモーターハンドピースの周囲に可燃性ガス、又は液体のないことを確認してから使用すること。
- ・煙が出たり、樹脂の燃えているようなにおいがする等の異常が発生した場合は、直ちに電源スイッチOFFにして、電源プラグを取り外すこと。
- ・万が一の時、速やかに電源コードがコンセントから抜けるように、コントロールユニットの後ろに10cm位の間隔を確保するように置くこと。
- ・コード類はガスバーナーの近くを通らないようにすること。もし、コード類が燃えた場合は、補修せず新品に交換すること。[ショートによる感電、火災のおそれ]
- ・使用説明書等の内容以外の分解や改造は絶対に行わないこと。
- ・コントロールユニット及びモーターハンドピースに水や薬液がかからないようにすること。
- ・モーターハンドピースは絶対に注油しないこと。
- ・ゴミ等の侵入を防ぐため、使用しない時もバー等(テストバー含む)を装着しておくこと。
- ・チャックの清掃は怠らないこと。[チャック内にワックス、石膏がたまり、バーの浅噛み、芯振れの原因になるおそれ]

2)その他の注意

落下等の強い衝撃を与えないこと。[故障のおそれ]

****【保管方法及び有効期間等】**

1)保管の条件

下記の条件にて保管すること。

温度: -10 ～ 50℃

湿度: 10 ～ 85%

気圧: 500 ～ 1,060hPa

2)耐用期間

製造の日から、正規の保守点検(消耗品の交換を含む)を行った場合に限り7年間[自己認証(製造販売元データ)による]とする。

****【保守・点検に係る事項】**

1)清掃

＜チャック＞

週に1度、超音波洗浄器等で清掃する。

2)使用者による保守点検事項

＜使用前点検＞

使用開始前に予め回転させてガタつき、振動、音、温度(発熱)等の異常がないことを確認する。(毎回)

＜消耗品の交換＞

- 回転速度表示が点灯しない場合は、ヒューズ(別売品)を新しいものに交換する。(適宜)
- チャック(別売品)が摩耗した場合は、新しいものに交換する。(適宜)

3)業者による保守点検事項

専用品である治具・測定器を使用した点検調整(1年に1回)

***【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売元: 株式会社ナカニシ

電話番号: 0289-64-3380

FAX: 0289-62-5636

発売元: 株式会社 ジーシー

電話番号: (お客様窓口) 0120-416480